

平成27年度 学校評価年間計画

京都市立光徳小学校

学校評価のねらい

教職員による自己評価、児童による評価と保護者や地域による学校関係者評価を計画的に実施し、学校評価を通じて学校・家庭・地域がそれぞれの在り方を振り返るとともに、課題を学校運営協議会で話し合い、子どもに反映する学校教育をめざす。

年 間	評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
4	◇学校評価年間計画を立てる。 ◇評価委員会発足		
5	◇学校関係者評価（保護者・地域・児童）及び自己評価の項目を検討する。 ◇P T A総会で計画を知らせる。		
6		学校運営協議会 (学校教育承認) 評価部会発足 (評価概要説明)	
7	◇学校関係者評価（保護者・地域・児童）を実施する。 ◇自己評価を実施する。 ◇評価の集計をする。		
8			
9	◇評価の研修をする。（分析・結果・改善策の検討）	評価部会（分析承認）	◇第1回学校評価を公表 (学校便り・ホームページ)
10		評価部会 (学校教育中間報告)	
11			
12			
1			
2	◇学校関係者評価（保護者・地域・児童）を実施する。 ◇自己評価を実施する。 ◇評価の集計をする。 ◇評価の研修をする。（分析・結果・改善策の検討）	評価部会（分析承認）	
3	善策の検討)	学校運営協議会（学校教育年間報告・来年度方針承認）	◇第2回学校評価を公表 (学校便り・ホームページ)